

グループリスクマネジメント及びコンプライアンス規程

株式会社アエリア

第1条 本規程の目的は以下の様に定められる、

- ・リスク回避及び損失の最小化を図るためのリスクマネジメントの構築とその運用
- ・法令を遵守し社会的責任を遂行するためのコンプライアンスの構築とその運用

第 2 条 当規程は、当社及び全ての関係会社に所属する全ての者(アルバイトと派遣労働者等)に対して適用する。

第 3 条 リスクとは、リスク回避という守りの体制だけでなく、企業価値を向上させるために、リスクテイクを(ある程度のリスクを受容)して事業を実行するという攻めの体制も含む。

コンプライアンスとは、法律を遵守するだけでなく、行動準則に従って正しい行動を行う事を指す。

第 4 条 コンプライアンスとリスクマネジメントに対する基本方針は以下の様である。

当社は、当社及び全ての関係会社に所属する全ての者に対して、会社の行動準則や規程の遵守の徹底をする事により、コンプライアンスの周知徹底をはかる。なお、コンプライアンスの欠如が会社のリスクに大きく影響を与える事を考慮する。

リスクマネジメントについては、PDCA サイクルによりコントロールをする。

Plan:リスクに対する具体的な案を策定

Do: 具体的な案を実行

Check: 実行後の是正・改善の実施

Action: 取締役会への報告

第 5 条 当社では、連絡を受けた場合、その内容について調査を開始し、その結果を取締役に報告をする。その窓口は管理本部長とする。

第 6 条 内部監査室は、コンプライアンスとリスクマネジメントに対する整備とその運用状況の監査を実施して、その結果を取締役に報告をする。

第 7 条 この規程の改廃は、取締役会の承認を必要とする。

以上

2021年11月25日改訂